

# 下野市

市民と議会をむすぶ情報紙



# 議会だより

●発行：栃木県下野市議会 ●編集：議会広報特別委員会 ●☎0285-40-5561 FAX0285-40-5567

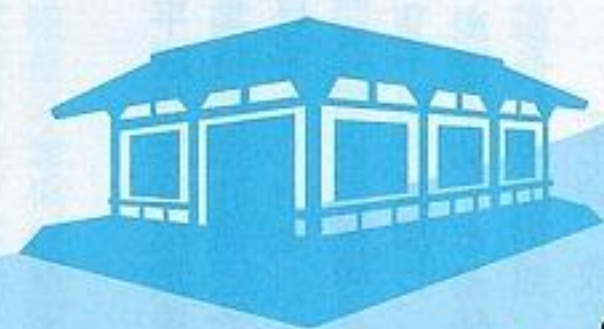


下野市の春「天平の花まつり」盛大に開催

## 目次

- ◎平成20年度予算が決まりました
- ◎議会活性化特別委員会が設置されました

|                      |      |
|----------------------|------|
| 3月定例会の審議結果……………      | 2～5  |
| 平成20年度予算が決まりました…………… | 6～8  |
| 一般質問……………            | 9～11 |



NO.8

平成20年5月15日発行

平成20年

# 3月定例会の審議結果

3月定例会は、平成20年3月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。

市長から専決処分の承認1件、同意2件、平成19年度各会計補正予算10件、平成20年度各会計予算12件、条例の制定、一部改正及び廃止について31件、その他の案件6件が提出されました。

また議員から決議案1件、意見書案1件が提出されました。

議案の概要と審議結果（平成20年度各会計予算は6ページ）は次のとおりです。

## ■専決処分の承認

（概要）専決処分で、原油高騰による「ほっか油（灯油）券」給付事業に伴い、平成19年度一般会計補正予算（第6号）について、補正予算額300万円を追加し、予算総額186億8,083万5千円とするものです。  
（全会一致で承認）

## ■公平委員会委員の選任

（概要）公平委員会委員の岩瀬勇氏が平成20年3月31日付けで任期満了となるため、同氏の再任を同意したものです。  
（全会一致で同意）

## ■平成19年度一般会計補正予算（第7号）

（概要）補正予算額2億791万5千円を減額し、予算総額184億7,292万円とするものです。  
（全会一致で可決）

## ■教育委員会委員の選任

（概要）海老原美幸委員が平成20年3月24日付けで任期満了になるため、高桑正克氏の選任を同意したものです。  
（全会一致で同意）

## ●質疑

議員 観光イベント開催事業の債務負担行為について伺う。

答弁 花まつり事業の大きなテント2張と警備員の配置である。

議員 超低床路線バス導入促進の補助金はどの路線に導入されるのか。

答弁 関東自動車宇都宮駅―石橋駅間にノンステップバスを購入するので、県・宇都宮市・上三川町・下野市で協同補助する。



議員 不妊治療費助成費は半分くらいの減額となっているが状況を伺う。

答弁 当初30名を計上したが、実績は16名であった。議員 障害者福祉費の大幅な減額について伺う。

答弁 サービス利用者が当初見込より少なかったため、議員 陸砂利監視員の設置事業の102万円の減額を伺う。

答弁 現地調査を当初2名で予定していたが、採取箇所が少ないので1人で月10日間の巡回をお願いしたため。

議員 ふれあい館の421万1千円の使用料不足について伺う。

答弁 夏場一番利用者の多い時、プールの工事をせざるを得なかったため減額となった。

議員 道の駅推進事業252万8千円の減額の理由を伺う。

答弁 基本計画策定業務が安くなったため。

## ■平成19年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

（概要）補正予算額4,335万5千円を追加し、予算総額53億4,793万9千円とするものです。  
（全会一致で可決）

## ■平成19年度老人保健特別会計補正予算（第3号）

（概要）補正予算額2億3,420万円を減額し、予算総額37億6,968万3千円とするものです。  
（全会一致で可決）

## ■平成19年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）

（概要）補正予算額1億1,952万5千円を減額し、予算総額23億5,245万7千円とするものです。  
（全会一致で可決）



## ■平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

（概要）補正予算額9,627万5千円を減額し、予算総額21億3,591万6千円とするものです。  
（全会一致で可決）

## ■平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

（概要）補正予算額2,195万9千円を減額し、予算総額4億4,671万9千円とするものです。  
（全会一致で可決）

■平成19年度宇都宮都市計画事業下古山土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

（概要）補正予算額36万円を減額し、予算総額1億1,315万4千円とするものです。

（全会一致で可決）

■平成19年度宇都宮都市計画事業石橋駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

（概要）補正予算額1,735万3千円を減額し、予算総額3,517万7千円とするものです。

（全会一致で可決）

■平成19年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

（概要）補正予算額572万7千円を増額し、予算総額6億3,976万3千円とするものです。

（全会一致で可決）

### ●質疑

議員 繰越明許費の要因を伺う。

答弁 区域内の16m道路部

分が平成20年度に下水道工事が入る予定になり道路構造部分が繰り越しとなるため。

■平成19年度水道事業会計補正予算（第3号）

（概要）区画整理事業に伴う工事費の確定等により、資本的収入で40万円増額、資本的支出で3,858万1千円減額するものです。

（全会一致で可決）

■安全安心なまちづくり条例の制定

（概要）市民・事業者・ボランティア等と行政が一体となる意識の高揚と自発的な活動を促進し、犯罪等を発生させない環境づくりの推進を図るため、条例を制定するものです。

（全会一致で可決）



### ●質疑

議員 条例制定に至った背景は何か。

答弁 市長の姿勢として、又県内でこの条例が制定されていないのは合併した団体のみであり、当然県からの要請もあった。

■市長等倫理条例の制定

（概要）市長、副市長及び教育長の倫理基準を確立し、代表者としての倫理の保持を通じて、公共の福祉の増進を図るため、条例を制定するものです。

（全会一致で可決）

### ●質疑

議員 市長等の職務に関する倫理に関する識見を有するものとはどういう方をいうのか。

答弁 弁護士あるいは法科大学の教授等学識経験者である。

■職員倫理条例の制定

（概要）職員の職務に係る倫理の保持を通じて、公務に対する市民の信頼確保を目指すため、条例を制定するものです。

（全会一致で可決）

■職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

（概要）地方公務員法が自己啓発等の休業が整備されたため、条例を制定するものです。

（全会一致で可決）

■後期高齢者医療に関する条例の制定

（概要）平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」が始まるにあたり、条例を制定するものです。

（全会一致で可決）



■行政手続条例の一部改正

（概要）行政手続法の一部を改正する法律の施行により、条例の一部改正をするものです。

（全会一致で可決）

■防災会議条例の一部改正

（全会一致で可決）

■公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正

（全会一致で可決）

（全会一致で可決）

■職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

（概要）株式会社日本政策金融公庫法の制定により、条例の一部改正をするものです。

（全会一致で可決）

■職員の育児休業等に関する条例等の一部改正

（概要）法改正に伴い、「職員の育児休業等に関する条例」「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」「単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例」「職員の給与に関する条例」の一部改正をするものです。

（全会一致で可決）



■職員の修学部分休業に関する条例の一部改正

（全会一致で可決）

●質疑

議員 自己啓発研修支援助成要綱はどのようなになされたのか。

答弁 現在最終的な調整策定中である。

■非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

(概要)身体障害者福祉法の改正、障害者自立支援法の制定により、条例の一部改正をするものです。  
(全会一致で可決)

■特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
(全会一致で可決)

●質疑

議員 精神保健相談員はどなたに委嘱するのか。

答弁 富士見台病院の小林院長にお願いする予定で準備を進めている。

■証人等の実費弁償に関する条例の一部改正  
(全会一致で可決)

■教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正

(全会一致で可決)

次の3件は同様の改正です。

■国民健康保険財政調整基金条例の一部改正

■重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

■ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正

(概要)平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」が始まるにあたり、条例の一部改正をするものです。  
(全会一致で可決)

■学童保育室条例の一部改正

(概要)古山小学校学童保育室を移設することに伴い、条例の一部改正をするものです。  
(全会一致で可決)



■遺児手当支給条例の一部改正  
(全会一致で可決)

■妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正  
(全会一致で可決)



■こども発達支援センター条例の一部改正

(概要)こども発達支援センターで実施している療育訓練等の対象範囲を平成20年度から小学生までの児童に拡大するため、条例の一部改正をするものです。  
(全会一致で可決)



■特定疾患患者福祉手当支給条例の一部改正  
(全会一致で可決)

■国民健康保険条例の一部改正

(概要)健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い葬祭費において後期高齢者と国保の二重資格が発生するので、他保険との調整が必要となり、また保健事業の特定検診等の追加と保健事業の各号の例示が削除されたので整理し、条例を改正するものです。  
(全会一致で可決)

■介護保険条例の一部改正

(概要)介護保険料について、所得税率の改正により暫定的に平成18年度から平成19年度までは激変緩和措置がとられています。さらに平成20年度も継続して実施する旨の法律改正があるので、条例の一部改正をするものです。  
(全会一致で可決)

■市営住宅管理条例の一部改正

(概要)市において、市営住宅の入居者等の生活の安全と平穩の確保の為、条例の一部改正をするものです。  
(全会一致で可決)

■企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正  
(全会一致で可決)

■消防団条例の一部改正  
(全会一致で可決)



■消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正  
(全会一致で可決)

■児童育成支援手当条例の廃止

(概要)対象である父子家庭は母子家庭に比べ対象者が少なく、他の子育て支援策で対応するため、条例を廃止するものです。  
(全会一致で可決)

■重度心身障害児扶養手当支給条例の廃止

(概要)国の制度において、特別児童扶養手当の給付を行っているため、条例を廃止するものです。  
(全会一致で可決)

■自転車駐車場における指定管理者の指定

(概要)下野市自転車駐車場(3施設)の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めます。

(全会一致で可決)



■県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に係る協議

(概要)県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することを関係地方公共団体と協議することについて、議会の議決を求めます。

(全会一致で可決)



■国土利用計画下野市計画の策定

(概要)国土利用計画法に基づき、下野市計画(期間は平成20年度～27年度)の策

定です。

(全会一致で可決)

■市道路線の認定

(概要)仁良川地区土地区画整理事業区域内154路線の市道の認定をします。

(全会一致で可決)

■市道路線の廃止

(概要)下野国分寺跡保存整備に伴う造成工事による2路線を廃止します。

(全会一致で可決)

■石橋地区消防組合規約の変更

(概要)法改正に伴い、収入役を会計管理者に改正等したものです。

(全会一致で可決)

■議会活性化特別委員会設置に関する決議

(概要)市民に開かれた活力ある議会を目指し、議員定数や報酬・政務調査費などを含めた、議会の在り方を深く研究するため委員会を立ち上げ、さらなる活性化に努めていきたいと考える

ものです。  
(全会一致で可決)

■意見書

道路特定財源の確保に関する意見書の提出

●討論

反対討論 村尾光子議員  
道路特定財源は道路にしか使えないので、教育や福祉など他の分野にも使えるように一般財源化すべきとの観点から、道路特定財源の暫定税率の堅持を主張する意見書の採択には反対する。

賛成討論 松本賢一議員

市道整備状況は道路改良率61%、舗装率83%、歩道設置にいたっては10%という現状で、道路特定財源の暫定税率が廃止されると、道路整備費全体が一気に減少し、予算執行ができなくなるので賛成する。

(賛成多数で可決)



## 議会を傍聴してみませんか？

平成20年第2回定例会は6月3日に開会を予定しております。

日程等決まり次第ホームページ上

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

でお知らせいたします。



### ●議会の会議録をホームページで●

市議会本会議の会議録がホームページで閲覧できます。(平成18年以降)

会議録検索システム

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shimotsuke/shimotsuke.html>

なお市内図書館においても、冊子になった会議録が閲覧できます。

# 平成20年度予算が決まりました

平成20年度一般会計ほか10特別会計、並びに水道事業会計予算は、3月10日に総括質疑を行ったあと、所管の常任委員会に付託され審査を行いました。

そして、3月14日の本会議で、各委員会の審査報告を行ったあと、賛成多数で原案のとおり可決されました。

(詳細は平成20年度予算特集号をご覧ください。)

## 一般会計費目別予算

| 費目名    | 金額        |
|--------|-----------|
| 議会費    | 159,039   |
| 総務費    | 5,016,430 |
| 民生費    | 3,495,129 |
| 衛生費    | 1,064,262 |
| 労務費    | 205       |
| 農林水産業費 | 942,661   |
| 商工費    | 308,390   |
| 土木費    | 2,896,458 |
| 消防費    | 896,995   |
| 教育費    | 1,427,174 |
| 災害復旧費  | 1         |
| 公債費    | 2,413,255 |
| 諸支出金   | 1         |
| 予備費    | 30,000    |

## 平成20年度各会計予算額

| 会計名                  | 金額         |
|----------------------|------------|
| 一般会計                 | 18,650,000 |
| 国民健康保険特別会計           | 5,266,371  |
| 後期高齢者医療特別会計          | 312,000    |
| 老人保健特別会計             | 351,000    |
| 介護保険特別会計(保健事業勘定)     | 2,412,000  |
| 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) | 3,484      |
| 公共下水道事業特別会計          | 2,681,759  |
| 農業集落排水事業特別会計         | 466,950    |
| 下古山土地区画整理事業特別会計      | 82,503     |
| 石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計    | 16,882     |
| 仁良川地区土地区画整理事業特別会計    | 614,461    |
| 水道事業会計               | 1,651,243  |
| 合計                   | 32,508,653 |

<単位：千円>

## 総括質疑

**議員** 中学生海外派遣事業費300万円が予算化されている。事業規模の説明を求め。

**答弁** ホームステイの受け入れは30名が限度であるとドイツ側から回答があり、中学生30名、引率者5名の35名を予定している。

**議員** 庁舎整備基金積立金1億円は新庁舎整備基金なのか伺う。

**答弁** 基金の1億円は、新庁舎の財源にも活用は可能。  
**議員** 環境保全型農業のリンクTチャレンジ支援事業、及び環境整備支援事業について伺う。

**答弁** 基本的には減農薬という考え方で、園芸農家については、1組織10万円、水稲については、10a当たり1万円の補助で考えている。又、冬場の土埃対策で畑地に10a当たり2千円を予定している。

**議員** 国民健康保険特別会計で3地区の税率が一本化に至らなかった事由について伺う。

**答弁** 税率改正ができない最大の理由は、今国会で審

議しているもので作業に着手できない部分があり、上程できない。

**議員** 道の駅の土地購入について伺う。

**答弁** 全体で3.3haで計画しており、駐車場、トイレ等、国交省部分が1.4ha、市が1.9haである。

**議員** 中学校教育費の報償費、スポーツエキスパートは、学校からの要望で予算化しているのか伺う。

**答弁** 学校の必要とするニーズにこたえられない現状である。予算枠としては6人かける4校の24名分だが、そこまで追いついていないのが現状である。



## 付託意見

### 総務民生常任委員会

1. 地域イントラネット整備事業予算化の経緯について説明を受けたが、事業化が性急である感が否めない。市民への説明責任を全うすると共に、PRに努められたい。

2. パソコンの操作、購入が困難な市民に対しては、紙媒体や人的ネットワークなどと有機的に連携した、市民本位の総合的な情報ネットワークの構築を図りたい。

3. デバイド地域の解消策としての事業であることは理解するが、今後のICTを活用した行政サービスを研究し、超高速ブロードバンドへの加入促進を民間と一体となつて進められたい。

4. 庁舎の建設については、既に、庁内組織である庁舎建設事業プロジェクトチームにおいて検討を行っているが、今後は庁舎建設委員会において、市民の意見を幅広く取り入れながら、候補地、建設規模・時期等を含めた調査・検討を行い、

早い時期に方向性を示すよう努力されたい。

5. 市税については、国の三位一体改革に伴い税源が移譲されたため、収納率アップに向けて、更なる努力をされたい。

6. 自転車駐車場の指定管理については、指定先であるシルバー人材センターと十分に協議し、指定後の運営が円滑に行えるよう配慮願いたい。

7. 消費者行政については、新たに設置される消費生活センターとしての機能が十分発揮できるよう、研修等を活用し、人材育成を図られたい。

8. ごみ処理施設建設基礎調査業務については、市民には非常に関心の高い問題である。調査、選定等においては慎重に対応するよう努められたい。

9. 循環型社会の構築に向けた廃棄物行政について、市民・事業者・行政が一体となったごみ減量化・資源化を一層推進できるように努められたい。

10. 住民票等自動交付機については、市民の利便性及び費用対効果等を考慮し、

設置場所を南河内児童館から休日利用可能な国分寺庁舎へ移設し、更なる市民サービスの向上に努められたい。

11. めまぐるしい医療保険制度改革の中、保健事業等新たな負担が見込まれるが、国保税率の統一により健全な国保財政の運営に努力されたい。

12. 本年4月より後期高齢者医療制度が創設されるが、制度内容について十分に周知徹底を図られたい。



総務民生常任委員会

### 経済建設常任委員会

1. 地域振興交流施設整備事業について

地域振興交流施設「道の駅」整備事業は、基本設計・

実施設計を予定しているが、施設の設計に当たっては、実務の専門家等の意見を取り入れるなど、十分な協議・検討を重ね取り組むよう望むとともに、なるべく早い時期に実施体制を明確にし、事業の推進を図るよう努められたい。

## 2. 仁良川地区土地区画整理事業について

仁良川地区土地区画整理事業は、「まちづくり交付金事業」に取り組むなど事業進捗の創意工夫を図っているが、国庫補助金等が少なくなる中、予算の確保や地権者の同意など解決すべき課題が山積している。庁内においてプロジェクトチームを立ち上げ、問題・課題等の整理をしているが、その問題・課題等が地権者や市民と共有のできるよう事業の推進を望むものである。

## 3. 畑地帯環境整備支援事業について

本年度からの新規事業である「畑地帯環境整備支援事業」は、冬季の畑地帯における不耕作による土埃と農地の耕作放棄化や遊休化を防止し、作付けの誘導を

通し緑肥化を進め、生産性の高い環境保全型農業を確立するための支援事業である。今後もJAとの連携を図り、実効性のある支援ができるよう取り組まれない。

## 4. 公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計予算について

本市の下水道や農業集落排水事業等に係る生活排水処理人口普及率は県内でも高い普及率になるが、施設の効率化を図るとともに、自主財源である使用料の確保に向けて、公共下水道及び農業集落排水事業の普及に努められたい。

## 5. 水道事業会計予算について

水道料金の統一に伴う料金の改定に当たっては、(仮称)公共料金審議会等に諮るなど住民の理解が得られるよう十分なる検討を願いたい。また、安定供給のため石綿セメント管の早期更新を図り、今後とも安全でおいしい水の供給に努められたい。



経済建設常任委員会

## 教育福祉常任委員会

### 教育委員会関係

1. 本市の学校教育システムは平準化・一元化もほぼ整えており、新たな展開の域にあるものと考えられる。また、教育改革が今後一層進展するものと思われるので、教育推進計画で掲げた「21世紀をたくましく生き抜く子どもの育成」とのビジョンを重視し、引続き、教育振興に鋭意努められたい。

2. 通学時における子どもたちの安全確保に向けて、多くのボランティアの方々にご尽力を戴いているが、非常時の際、円滑な行動が

行ない得るようスクールガードリーダーを中心に研修・研鑽を重ね万全を期すよう努められたい。

3. 社会教育委員に対し、諮問案件がなく報告事項の審議状況が続いていることから、今後は幅広い意見を求め、生涯学習推進事業の更なる充実発展に取り組みられたい。

4. 青少年健全育成を目的として事業活動を行う団体などが、それぞれの特色を生かしながら相互に役割分担するなど、実効性を高められるよう指導・支援されたい。

5. 文化財保護条例は、とかく難解的な表記がみられ分かりづらい箇所があるので、本市が率先して改正できるよう研究されたい。

### 健康福祉部関係 (一般会計)

1. 障害者自立支援の各種サービスについては、さらなるPRに努めるとともに、相談支援体制の拡充を図られたい。

2. 生活保護において、自立支援に向けたプログラムの研究をされたい。

3. 子育て支援対策につい



教育福祉常任委員会

では、次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査結果なども踏まえながら、さらなる拡充を図られたい。

4. ふれあいサロン事業の拡大を図るなど、高齢者の健康と生きがいづくり施策に積極的に取り組まれない。

5. 医療制度が改正され、新たな健診制度に移行される中で、市民が混乱しないような万全の対応を図られたい。

### (介護保険特別会計)

1. 次期介護保険事業計画の策定にあたっては、介護保険料の大幅増額負担にならないよう研究されたい。



# 市政をただす

## 一般質問

3月5日・6日に6人の議員が市政に対し一般質問を行いました。その概要をお届けします。



吉田 聡議員

### 地域情報基盤整備の目的は

光ファイバーで安全・安心を確保

**問** 20年度予算において地域情報基盤整備事業、5億8千万円が計上されている。市長の思い入れを伺う。

**市長** 安心安全の確保、デジタルデバイド地域の解消を念頭に福祉の増進を基本とする自治体の責務として、地域イントラネットの構築にかかる施策に着手することを決断した。内容は学校や公民館等の公共施設約50箇所と市内各地への行政防災情報伝達拡声器、約65箇所を結ぶ光ファイバー網延べ160kmの整備を想定している。

**問** 民間事業者に光整備の要望をしたが、不採算地域として計画は見送られた。市が整備するにあたり、財政面や市民の動向など十分な議論はされたのか。

**市長** 情報化推進委員会を立ち上げ、市民アンケート、パブリックコメントを実施し地域情報化計画を策定した。

民間へ整備を依頼する手法が一般的であるが、将来的に見込めないため、防災無線の設置と光を敷設する事業を一体化させ電子化を進めていくことにした。

**問** 現在の光加入率と整備後の維持管理は。

**市長** アンケートから推測すると、市全世帯の約18・4%が光ファイバーを利用している。整備後は電気通信事業者を選定し、サービス提供と保守管理を公設民営方式で運営していく。

**問** 子育て支援について、新規事業の詳細を。

**市長** 育児ママリフレッシュ事業は、生後3ヶ月から1歳未満児を短時間預かり、母親の心身のリフレッシュを図る。おむつ支給事業は第3子以降の出生児に対し1ヶ月、2千円相当の紙おむつを1年間支給する。他にも、生後4ヶ月までの全戸訪問事業、子育てガイド

マップ作成事業に取り組む。

**問** チャイルドシート購入補助事業と赤ちゃん元気アップ事業お米券が廃止になった理由は。

**市長** 過去の実績や他市町の実情などを検証した結果、一定の効果が上げられたと判断し、廃止とした。



塚原良子議員

### 保育事業の今後は

子育てしやすい環境づくりを

**問** 循環バスの運行調査が終了し、公共交通サービスのあり方についてどのような方向性が考えられるか伺う。

**市長** 6ヶ月間の市内循環バス運行調査結果は、乗降者数は1,635人であり調査終了後のアンケート調査では、公共交通の運行について、実現を望む45%、実現は難しい35%であり、運行する場合には、高齢者社会への配慮すべきが9割であり、慎重さを求める意見も多数であり、さらに議論を重ね調査、検討を進めていく。

**問** 窓口対応と市民サービスの向上について

**市長** 市役所の顔である窓口業務については、市民が

行政サービスを受けるために不便な思いをすることがないように、サービスの質の向上と職員の意識改革を図り、市民が求めているものに呼応できる市役所を目指していきたいと考えている。

**問** 社会福祉課の申請手続の利便を図るシステムをどのように考えるか、伺う。

**市長** 合併当初の考え方に基づいて受付業務を行っており、ご不便をおかけしている状況である。高齢者や障害者に便利になるよう、種々改善努力を続けている。なお現在の3庁舎での時間延長に加えて、3月・4月の2ヶ月間、隔週土曜日の午前中に住民票、証明書などの発行、各種申請や、届け出の受付事務を試験的に

行い、窓口事務の拡充を考  
えている。

**問** 本市における将来に向  
けての包括的な保育行政の  
取り組みを伺う。  
**健康福祉部長** 延長保育、  
一時保育などの特別保育の



目黒民雄議員

### 子供、 成人者の表彰基準は

細かい選定基準で対応

**問** 合併特例債は、240  
億円の枠があると聞いてい  
た中で当市では120億円  
くらい見込んでいたが、先  
日、50〜60億円にとどめざ  
るを得ないと新聞報道され  
たその理由を伺う。

**市長** 現状の実質公債比率  
等がかんがみた場合であつ  
て、上手な財政運営をして  
いくことによって、特例債  
の活用をさらに広げて  
いく予定である。

**問** 今年度までに、合計で  
どのくらいの特例債を充当  
していくのか伺う。  
**企画財政課長** 約14億3千  
万円が活用される。

**問** 特例債を「人間の病気

促進に加え、子育て相談や  
地域の子育て支援意識の醸  
成など、地域で子育てを担  
う環境整備など、ハード、  
ソフトの両面から保育環境  
の整備が重要であると考え  
ている。

に例えれば、目先の痛みは  
治せても、根本的な治療は  
できない。逆に、心と体が  
むしばまれる薬」といわれ  
ていることをどう考えるの  
か伺う。

**市長** 特例債事業自体うん  
ぬんよりも、自治体の財政  
バランスを勘案しながら進  
めていくことが重要かと思  
う。その中で活用できるも  
のは、最大限活用すること  
が市民の幸福につながるも  
のと考えている。

**問** スポーツ大会での顕彰  
制度についての詳細を伺う。  
**教育長** 市の表彰では、市  
の名誉となるような功績が  
あった方。  
教育委員会の表彰では、

小中学生は、市内校に在籍  
する者で、県中学校体育連  
盟自主競技種目の選手権大  
会と小学生のスポーツ交流  
団、スポーツ少年団交流大  
会出場優秀者、一般は、県  
体育協会加盟競技団体の選  
手権大会において県大会優  
勝、県の代表として全国大  
会優勝した方を表彰の対象  
にし、ふれあい大会、オー



篠原吉一議員

### 市内事業者の育成制度は

公平・透明・競争性を確保

**問** 近年、全国的に公共事  
業の絶対量が減退している。  
本市もその例に洩れない。

**市長** 市内の土木・建設業者も苦  
戦していると仄聞するが、  
当市の入札状況についてお  
聞きしたい。

**市長** 入札制度については、  
市内業者の健全育成を念頭  
におきつつ、指名競争入札  
または事後審査型条件付き  
一般競争入札の方法により  
発注している。平成18年度  
は142件、平成19年度は  
148件を発注し、平均落  
札率は89%となっている。  
今後とも、公平性・透明性・

ブン大会、公開競技、プロ  
ック大会については対象外  
としている。  
体育協会表彰では、国体  
出場者、県民スポーツ大会  
優勝者、県大会を経た関東  
大会優勝・準優勝者や全国  
大会出場者、県内郡市の過  
半数が出場する県大会優勝  
者等を対象に選考している。

競争性を確保しつつ、適正  
な執行と制度改革に努めて  
まいりたい。

**問** 平成19年度の当市にお  
ける生産調整への参加者は  
74%、18年度と比較しても  
11%も減少している。生産  
調整非実施者の増加による  
過剰作付けが原因で、米価  
が大幅に下落し、農業者に  
とっては大変厳しい状況と  
なっている。生産調整の実  
効性の確保について伺う。  
**市長** 近時、政府は、「コ  
メ」に対し、「市場の論理」  
の導入を図りつつあり、結

果として需給のアンバラ  
スを生じ、米価の下落を招  
いている。市単独助成事業  
である産地づくり対策推進  
費、認定農業者規模拡大支  
援事業、農用地利用集積確  
保事業等を通じ、農業者へ  
の支援を推進する。また、  
関係機関と密接な連携を図  
り、平成20年度の実産調整  
が確実に達成できるよう努  
力する。

**問** 農業用水路である小山  
用水は国分寺地区の住宅地  
を流れているが、一部自転  
車等の粗大ごみが投げ棄て  
られるなど、環境が悪化し  
ている地域がある。同用水  
の環境保全の取り組みにつ  
いて伺う。

**市長** 同用水は、農業用水  
路でありながら、長い間、  
生活雑排水の放流先として  
利用され、水質が悪化して  
いたが、下水道の普及に伴  
い、水質の改善がみられて  
いるところである。親水公  
園の区画の維持管理は市が  
行っているが、上流部は用  
水組合が管理の責を負うも  
のと思われ、同組合との協  
議の下、環境の浄化を進め  
たい。



磯辺香代議員

### 多重債務者などへの対応は

4月より消費生活センターを設置

**問** 経済的な困窮に端を發し、多重債務、介護や育児における虐待など困難が複合している家庭の発見とサポート体制について伺う。

**市長** 健康福祉部内はもちろん、税務課・水道課・教育委員会・社会福祉協議会の各種相談などで情報を把握した場合は、まず生活保護グループに向けるなど、担当部課を越えて連携をとっている。今後もサポート体制の連携を進め、相談窓口や支援拡充等によりさらなるセーフティネットの機能充実を図っていく。

**問** 「広報しもつけ」1月号の多重債務相談窓口開設後の相談状況について伺う。  
**市長** 相談件数の全国的な増加と問題解決に向けて、平成20年1月1日に多重債務相談窓口を新たに設置した。昨年は5件だったが、配布後1ヶ月で4件の相談があり、増加傾向にある。

**問** 4月に設置される消費生活センターの役割について伺う。

**市長** センターは相談員の確保ができ、国民生活センターとオンラインで結ばれリアルタイムで全国の最新情報の入手が可能となる。相談受付日や相談時間を増やすことにより業務拡大を図るなど、市民の暮らしの安全安心、消費者の権利を守り、被害の未然防止と救済、そして心豊かな消費生活の実現に努めていきたい。

**問** 4号国道西の新庁舎候補地について、地権者や土地の形状などの変化についての情報の収集について伺う。

**市長** 候補地周辺の土地の状況については日頃から情報収集を行い、注意を払っていく。

**問** 庁舎建設に関する市民説明会の開催について伺う。  
**市長** 現時点では、市民の

皆様の意見を広く取り入れる方法として、パブリックコメント等を実施してまいりたい。市民説明会などほかの手法についても、今後審議内容を踏まえながら検討をしていく。



村尾光子議員

### 自然エネルギーの活用を

環境に配慮した施設を検討

**問** 環境基本計画策定に向けた取り組み方針と基本計画策定に当たり、条例を早急に制定すべきと考えるが見解を伺う。

**市長** 合併協議の中でも旧南河内町の条例などの内容を検討し、定めることとなっているので、市民の声をいただきながら取り組んでまいりたいと考えている。

**問** CO<sub>2</sub>削減実行計画と実施状況の公表を求める。

**市長** 計画については環境保全率先実行計画策定を目標とし、数値目標の設定において基礎となる基準データ



消費生活センター

の入力作業を進めている。策定は来年度当初にしたいと考えている。

**問** 環境物品等の調達推進のためどう対応しているか。また、公共工事についての配慮はなされているか。

**市長** 総務課において古紙パルプを含んだコピー用紙、印刷用紙及び封筒を一括購入している。道路舗装工事には再生骨材や再生アスファルト・コンクリートを、重機械は排出ガス対策型及び低騒音型の規格のものを使用するなど環境負荷の低減に配慮する取り組みを行

っている。

**問** 自然エネルギー、雨水活用設備を公共施設、特に学校への設置は教育効果が大きいので設置をされたい。

**市長** 平成14年、ゆうゆう館にグリーン電力基金を利用した太陽光発電設備を採用しているが、今後新たな公共施設を築造するときは環境に配慮した施設を検討してまいりたい。

**問** 事務事業の効率を高めるため、また担当者がいないと対応できないような事態回避のため、係を廃止し、グループ制導入がなされたが、1年を経過し、成果などの検証はどうなされているか。

**市長** 各所属の長よりグループの事務配分がなされ、さらに年度途中での新規事業や事務の集中する繁忙な時期には、限られた人員の中でグループ間相互での業務内容や人員を調整し、機能性を考慮した事務事業の実施に努力している。検証方法は実施時期を含め考えていきたい。

## ◆ 議会の動き

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 2月     | 議会運営委員会              |
| 13日    | 議会建設常任委員             |
| 18日    | 議会運営委員会              |
| 21日    | 議員全員協議会              |
| 25日    | 防災訓練                 |
| 3月     | 第1回定例会(開会)           |
| 4日     | 定例会(一般質問)            |
| 5・6日   | 議会運営委員会              |
| 6日     | 議員全員協議会              |
| 7・10日  | 本会議                  |
| 11・13日 | 常任委員会                |
| 14日    | 定例会(閉会)              |
|        | 議会広報特別委員会            |
| 26日    | 石橋地区消防組合議会定例会        |
| 4月     | 議会広報特別委員会            |
| 10日    | 栃木県市議会議長会会議(那須塩原市)   |
| 15日    | 議会広報特別委員会            |
| 21日    | 議会広報特別委員会            |
| 23日    | 関東市議会議長会定期総会(埼玉県川越市) |
| 24日    | 教育福祉常任委員会            |
| 28日    | 議会広報特別委員会            |

### 請願・陳情を出すには

市議会に対して請願をするときは、一定の書式が必要であり、文書でしなければなりません。

請願書には、趣旨、提出年月日、提出者の住所氏名を記入して押印し、さらに表紙には必ず1名以上の紹介議員の署名押印が必要です。

また、請願と似たものに陳情があります。

請願は議会側に受理義務と執行機関側に誠実な処分義務がありますが、陳情についてはこのような義務はなく、あることについて適当な措置をとってもらいたいという訴えにすぎません。

### 請願と陳情はこのよう

な違いがありますが、機能面ではあまり変化はありません。陳情には、議員の紹介はいりません。

#### (記入方法)

① 要旨、理由を簡単に、わかりやすく書いてください。  
② 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。

③ 請願書は1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自署による記名押印をしてください。

④ 紹介議員がつかないときは陳情書としてください。

⑤ 道路等は簡単な地図・略図・図面等を付けてください。

(表紙)

下野市議会議長(氏名)様

請願(陳情)者の住所

氏名 印

紹介議員氏名 印

〇〇〇についての請願(陳情)

・(要旨)

・(理由)

## 編集後記

議会だよりも8回目の発行を迎えた。多くの方に読んでいただくよう創意工夫を重ね、手作りで作成しているが、反応が気になる場所である。

紙面には限りがあり、全ての内容を載せることはできない。そこで活用していただきたいのが、ホームページ上の「議事録検索システム」である。議会での発言が全て載っており、誰もが閲覧することができる。

自己決定・自己責任のまちづくりを進める上で、多くの市民に議会へ関心をもってもらうのが我々の責務。

議会だよりを通じて、皆様に“市政の主役”になってもらえるよう今後も情報を正しく伝えていきたい。

(吉田 聡委員筆)

### ◆ 議会広報特別委員会

委員長 秋山 幸男  
副委員長 吉田 聡  
委員 野田 善一  
須藤 勇  
小谷野晴夫  
石田 陽一